

◎新潟県告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松代天水島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市松之山天水越字千ノ坂6番10から	新	8.0～19.3メートル	101.1メートル
同市松之山天水越字千ノ坂145番9まで	旧	8.0～33.3メートル	101.1メートル